

令和4年度 南区運営方針

I 基本目標

区民の皆さまとの協働のもとで



「あたたかい」南区をつくります

南区マスコットキャラクター
みなっち



II 目標達成に向けた施策

南区の特徴や課題を踏まえ、「**減災**」「**賑わい**」「**健やか**」「**こども**」を重点として、変化する社会情勢の中にあっても、地域の元気や暮らしの安全・安心などにつながる取組を通じて、区民の皆さまに寄り添った施策を進めます。また、令和5年12月の区制80周年に向けた準備を進めるとともに、引き続き、**新型コロナウイルス感染症対策に区役所一丸となって取り組みます。**

減災

大地震、台風などの被害軽減に向けて、区民一人ひとりの自助力と地域の共助力を高めるとともに、危機管理体制の強化に向けた取組を進め、地域防災力の向上を推進します。

賑わい

下町情緒あふれる商店街、区民の皆さまに親しまれるまつり、区の花「さくら」などの資源を生かして、市内外への魅力の発信に力を入れるとともに、区民のスポーツへの関心を高めます。

健やか

地域の中で支え合いながら、一人ひとりが、健康で安心して暮らせるまちを目指し、生活習慣病予防や運動習慣の定着、介護予防、食育の推進などの取組を進めます。

こども

子どもを地域と共に見守ることや、多様な情報を発信することなどにより、子育て支援や青少年の健全育成を進めます。こども家庭総合支援拠点機能を充実し、子どもや家庭への支援を強化します。

地域の力

地域の実情に応じて地域活動を応援することで、区民の皆さまと一緒に地域の活性化に取り組みます。ICTを活用した、新しいスタイルの地域活動を支援します。

着実に取り組む事業・業務

- 全ての職員が区民の立場に寄り添う心を大切に、親切できめ細かなサービスの提供を心がけます。
- 交通安全・防犯対策、ごみの減量や多文化共生などに継続して取り組みます。
- 窓口サービスへのICT活用、脱炭素社会に向けた啓発を進めます。

III 目標達成に向けた組織運営

全ての仕事の土台となる区民・地域と区役所との信頼関係を築きながら、正確・迅速に業務を進めるなど「**仕事の基本**」を組織全体で大切にします。そして、**職員自らが学ぶ姿勢を持ち、能力の向上に努め、これを組織として支援します。**また、**それぞれの職位に応じた役割を果たし、職員が活発なコミュニケーションを取り、「共感と信頼」、「横のつながり」を育みながら、暮らしやすいまちをつくり**ます。

区役所全体のチーム力を生かした運営
業務について日常的に何でも話せる場を通じて、**心理的安全性の高い組織を作ります。また、効率的・効果的な仕事の仕方**により課題解決を目指します。

様々な担い手との協働
地域の皆さまの力が十分発揮できるよう、自治会町内会や各種団体、事業者、学校や各施設等と**連携しながら、事業を進めます。**

※ 「心理的安全性」とは、**組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる状態**のことです。

参考 主な事業・取組

減災

● 防災・減災意識の向上	➢ 出前講座、若年層への啓発の実施
● 自助・共助対策の支援	➢ 家具転倒防止、ガラス飛散防止、感震ブレーカー設置の一部補助
● 災害時要援護者支援の推進	➢ 地域の支援者向け説明会の開催及び要援護者名簿の提供
● 防災拠点の運営強化	➢ 防災拠点への外国語翻訳端末の整備、資機材取扱い研修の実施

賑わい

● 区民に親しまれるまつりの開催	➢ 区の様々な魅力を生かし、感染症対策に留意した安全で安心なまつりの開催
● 区民スポーツ活動の支援	➢ 「みなっちランニングフェスタ」、「みなっちスポーツフェスタ」等のスポーツイベントの開催
● 魅力発信・賑わいづくり	➢ 区の花「さくら」を中心とした区の魅力発信・賑わいづくり
● 商店街活性化	➢ 商店街イベント支援(商店街朝市、商店街フェスタ)

健やか

● 地域福祉保健計画、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた南区アクションプランの推進	➢ 令和3年度に策定した各計画の周知・推進、地区別計画推進の支援、分野別の具体的取組の推進
● 健康づくりの推進	➢ 生活習慣病予防や食育推進のための相談や講座、オーラルフレイル等の啓発 ➢ 国民健康保険特定健診未受診者へ個別電話による受診勧奨等
● 自殺対策	➢ 関係団体等と連携した区民への啓発・支援、職員の意識向上
● 障害者への理解促進、支援の充実	➢ 障害者の健康づくりを進めるきめ細やかな運動指導の実施 ➢ 障害児・者の相談支援を行う事業所のスキルアップ研修の実施
● 地域における介護予防の取組	➢ 介護予防の普及啓発、お元気で21健診や介護予防教室の運営を行うボランティアの養成、出前講座実施
● 認知症の早期対応、見守り支援	➢ 認知症及び権利擁護等の普及啓発による早期診断・早期対応の促進、認知症高齢者の見守り支援体制の充実

子ども

● 子ども家庭総合支援拠点機能の充実	➢ 子どもや家庭からの様々な相談に専門職が対応する「子ども家庭相談」の実施
● 子育て情報の提供	➢ 「子ども家庭相談リーフレット」や「子育て応援マップ」の作成・周知
● 保育所、幼稚園など保育・教育サービスの確保	➢ 待機児童ゼロを目指した保育・教育施設の受入枠拡大 ➢ 出張相談等による多様な保育・教育サービスの積極的な紹介
● 児童虐待予防	➢ 養育者に対する個別相談、地域と連携した啓発の実施
● 生活・学習への支援	➢ 支援を必要とする小・中学生を対象とした生活・学習のサポート
● 子どもの様々な居場所づくり	➢ 子ども食堂などの活動促進と関係者間のつながりの支援

地域の力

● 「地域の力」応援	➢ 地域情報や地域活動の事例の発信、地域資源発掘・連携支援
● 地区懇談会の開催支援	➢ 地域課題解決に向けた議論充実へのサポート
● 地域支援チーム	➢ 区役所・区社協・地域ケアプラザが一体となった体制の確保
● 新たなつながり・活動スタイルづくり支援	➢ 地域活動団体のICT活用推進支援(体験講習会や情報発信等)
● 地域活動の人材づくり支援	➢ 地域課題解決等に向けた取組を新たに始める団体への補助
● 道路低木植樹帯の維持管理支援	➢ ハマロードサポーターとの協働による低木植樹帯維持管理の実施

着実に取り組む事業・業務

● 安全・安心の取組	➢ 交通安全啓発、通学路安全対策、防犯(特殊詐欺等)啓発
● ヨコハマ3R夢プランと街の美化の推進	➢ 3R夢啓発活動、モデル地区でのごみ減量実践活動
● 多文化共生の推進	➢ 学校・地域での多文化共生推進、区役所窓口等の多言語対応
● 健康危機管理の推進	➢ 食の安全確保、感染症の予防啓発・拡大防止
● 丁寧な広聴・効果的な広報等の実施	➢ 広報よこはま南区版やホームページ等による区政情報の発信
● 生活困窮者自立支援制度の推進	➢ 制度周知や住居確保給付金支給、就労支援、家計相談等の支援
● 未収債権回収の取組	➢ 市税及び保険料における適正・迅速な滞納整理の推進
● 個人情報の適正管理	➢ マイナンバーをはじめとする個人情報の適正管理の徹底
● ICTを活用した窓口サービス向上	➢ 戸籍課・保険年金課の窓口混雑状況をリアルタイムに配信
● 脱炭素行動の普及啓発	➢ 区民利用施設照明の省エネ改修、小学校への環境講座紹介・実施

各職場の取組目標（1 / 2）

総務課

「仕事の基本」を大切に、組織としてのマネジメントをしっかりと進め、適正な業務執行につながるよう各職場をサポートするとともに、区民の皆さまから親しまれる区役所づくりを進めます。地震・台風などの被害軽減を目指して、庁内外と連携して自助・共助・公助の取組を進めるなど、地域防災力の向上を図ります。また、正確、公正に選挙・統計調査を実施します。

区政推進課

様々な地域資源を南区の魅力として積極的に発掘・発信するとともに、地域課題の解決に資する賑わいと活力あるまちづくりに取り組みます。また、区民の皆さまの声に耳を傾け、一人ひとりの豊かな暮らしに役立てられるよう、広報よこはま南区版やホームページを充実するとともに、区制 80 周年に向けた情報を発信します。区民の皆さまの信頼にお応えできるよう、風通しの良い職場づくりを進め、様々な課題解決に向けて、関係部署に伴走し、横のつながりを高めます。

地域振興課

自治会町内会や各種団体との「共感と信頼」「横のつながり」を育み、地域に寄り添った支援等や様々な担い手との協働等を進めてまいります。また、感染症が拡大した場合においても地域の皆さまが力を十分に発揮できるよう ICT の活用の支援を行います。区制 80 周年を契機とした新たな区民まつりを感染症対策に留意しながら開催します。

戸籍課

個人情報取扱いに細心の注意を払うとともに、住民の権利関係に大きな影響のある戸籍簿・住民基本台帳等を適正に管理します。特に、マイナンバーをはじめとする個人情報の漏えいにつながる事故が発生することがないようにチェックを徹底します。また、チーム力と職員力を高め、区民満足度の向上を目指します。

税務課

市税の適正かつ公平な課税を行うとともに、区民の皆さまの一層の理解と信頼を得るよう、親切できめ細やかなサービスの提供を心がけます。市政運営に必要な財源の確保と、納税者の税負担の公平性を保つため、適正・迅速に滞納整理を進め、滞納額の圧縮と収納率の向上に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難となった納税者に対しては、引き続き丁寧な対応を行います。

区会計室

適正な出納事務（区における入出金の管理）及び審査事務（区内各部署の支出関連書類等の審査）を遅滞なく行います。また、審査等を通じて各課の担当職員に丁寧な説明・助言を行うことにより、適正な経理事務を行える人材育成に努めます。これらを通して、区役所において区民の皆さまの信頼に応える適切な会計・経理事務を目指します。

福祉保健課

区民の安全・安心を守るため、新型コロナウイルス感染症対応に取り組みます。感染状況を踏まえながら、第 4 期地域福祉保健計画を推進し、地域の皆さまや、民生委員、保健活動推進員、食生活等改善推進員等や関係団体と連携した地域福祉の向上や健康づくりに取り組みます。

各職場の取組目標（2/2）

生活衛生課

食品取扱施設、医薬品等取扱施設、旅館や理美容所など生活衛生関連施設の審査事務を適正に行います。また、これらの施設に対して、コロナ禍の状況を踏まえながら、監視指導を行うなど、衛生的な啓発・支援を行います。犬・猫の飼育マナーや防災への備え等の啓発と動物とのふれあい活動を行っているボランティア団体への支援を実施します。そのほか、電子申請などを導入することにより、利便性の向上を図ります。さらに、職員のモチベーション・能力の向上に努め、適切な事務を執行します。

高齢・障害支援課

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく心豊かに暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、介護予防、認知症対策等に取り組みます。また、障害者を地域全体で支えるためのネットワーク構築等を進めるほか、災害時の要援護者対策等、地域での暮らし・見守りを支援します。さらに、職員一人ひとりが区民の皆さまの相談に柔軟に対応し、適切な支援を提供できるよう、職員間の協力・連携を促進するとともに、要介護認定等の事務処理を適切に行います。

こども家庭支援課

妊娠期から切れ目なく必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。また、地域や学校などの関係機関と連携し、見守り体制や相談体制を充実させ、子育てを地域全体で支える地域力を創出します。職員一人ひとりが専門性を深めるとともに、業務にあたってはICTの活用、感染症対策及び個人情報保護に留意し、適切なサービス提供に努めます。

市立保育園 しろばら、永田、 井土ヶ谷	子どもたちが心豊かに成長できるよう一人ひとりを尊重した保育を提供します。オンライン等を活用し、他の保育・教育施設と情報共有し、連携を深めるとともに、民間園と一緒に南区の保育の質の向上を図ります。また、感染症対策を講じて地域との交流事業や育児支援を行い、地域に根差した保育園を目指します。
----------------------------------	---

生活支援課

生活にお困りの方が必要な時に、速やかに区役所に相談できるよう、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度の普及に努めます。また、相談に訪れた方に丁寧で分かりやすい説明を心掛け、迅速・正確な事務を行います。生活にお困りの方が一日も早く経済的・社会的に自立できるよう、庁内各課、関係機関との連携を密にし、効果的なサービスを提供します。引き続き、職員一人ひとりが常に自己研鑽に努め、能力の向上を図り、適切に業務を執行します。

保険年金課

正確・迅速な業務処理とともに、区民の皆さまに満足いただけるサービス提供に努めます。国民健康保険特定健診の受診率向上に向け、未受診者への個別電話や外国語版の案内リーフレットを活用した受診勧奨、医師会などとの連携を進め、医療費の削減と健康寿命の延伸を図ります。負担の公平性確保と保険制度の安定運営のため、保険料収納率の更なる向上に取り組みます。

南土木事務所

区民の皆さまが、安全・安心に生活できるように「道路・下水道・公園の維持管理」、「通学路の安全対策」や「災害時に緊急輸送路となる幹線道路の整備」を着実に進めます。風水害対策として、土のうステーションの拡充などを行い、地域住民や関係機関と連携し取り組みます。また、大岡川沿いのプロムナードの桜の維持管理を適切に行い、地域の魅力向上を図るとともに、公園愛護会やハマロードサポーターの活動を支援し、公園・道路の美化活動に協働で取り組みます。引き続き、職員の能力・チーム力の向上に努め、区民の声に迅速かつ的確に対応していきます。

〈運営方針全体に関するお問合せ先〉

南区区政推進課企画調整係（区庁舎6階 64 番窓口）

電話：045-341-1232

FAX：045-341-1240